

定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会 運営要綱

1. 背景・目的

定住自立圏構想については、平成 21 年度の全国展開から4年が経過し、「経済財政運営と改革の基本方針(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)」においても、「強力に進めていく」とされ、制度のあり方等についての検討が求められている。また、「地域の元気創造プラン」においても、機能連携広域経営型のプロジェクトを推進することとされている。

そこで、これまでの取組の評価等を踏まえ、各地方自治体の役割に応じた適切な財政措置のあり方等について検討を行うとともに、圏域の都市機能の高度化に向けて、官民が連携して取り組むプロジェクトモデルの調査・検討を行うため、「定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会」を開催する。

2. 名称

本研究会の名称は、「定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会」（以下「研究会」という。）とする。

3. 検討内容

- ・ 自治体が果たすべき役割に応じた適切な財政措置のあり方
- ・ 官民が連携して取り組むプロジェクトモデルの調査・検討 等

4. 構成員

別紙のとおり。

5. 運営

- (1) 本研究会には座長を置き、大臣官房地域力創造審議官が予め指名する。
- (2) 座長は、本研究会を招集する。
- (3) 座長は、必要があると認めるときは、あらかじめ座長を代行する者を指名することができる。
- (4) 座長は、必要な者に研究会への出席を求め、その意見を聴取することができる。
- (5) 座長は必要があると認めるときは、構成員等による実地調査を実施することができる。
- (6) その他、研究会の運営に必要な事項は座長が定める。

6. 開催日程

平成 25 年 7 月から開催する。

7. 庶務

研究会の庶務は、総務省地域力創造グループ地域自立応援課が行う。

(別紙)

定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会 構成員名簿

(敬称略)

座長 後藤 春彦 (早稲田大学創造理工学部長)

井熊 均 (日本総合研究所執行役員創発戦略センター所長)

岡部 明子 (千葉大学大学院教授)

梶井 英治 (自治医科大学地域医療学センター長)

小西 砂千夫 (関西学院大学大学院教授)

新堂 克徳 (YRPユビキタス・ネットワーキング研究所ユビキタス技術研究部長)

杉浦 榮 (ランドスケープ・アーキテクト S2 Design and Planning 代表)

辻 琢也 (一橋大学大学院教授)